

やすらぎ いきいき 輝く街 ふっさ

福生の教育

◆発行・編集
福生市教育委員会事務局
庶務課 庶務係
〒197-0005
福生市北田園2-9-1
(中央体育館内)
電話 552-7711
FAX 552-2622



あけましておめでとうございます

本年も教育広報(福生の教育)をよろしくお願いいたします

ふっさっ子の広場 福生第六小学校に開設

放課後に学校で
子どもを取り巻く状況が昔に比べて大きく変わってきています。昔だったら集団遊びで自然に培われた集団ルールや社会性、協調性をはぐくむ機会が少なくなっていると言われています。このような子どもを取り巻く環境の中で、放課後等に、そのまま小学校内の施設や校庭を利用し、安全・安心な見守りの中で、子どもが安心して楽しくすごせる場として、昨年10月にモデル校として第六小学校に「ふっさっ子の広場」を開設しました。現在、第六小学校の児童を対象に、月曜から金曜の放課後等

に開かれています。今後「ふっさっ子の広場」は、平成20年度に3校、21年度3校と2カ年で市内7校すべての小学校で開設する予定です。



「ふっさっ子の広場」では緊急時の対応のため、事前登録が必要となりますが、モデル校の第六小学校では全児童の77%、349人(12月1日現在)の児童が登録しています。そのうち、一日約70名の児童が「ふ

のびのびと活動

「ふっさっ子の広場」には、子どもたちは、放課後そのまま直接「ふっさっ子の広場」に来てもらっています。交通事故や誘拐等の危険との遭遇を減らすことも目的の一つとなっています。

子どもたちは、放課後そのまま直接「ふっさっ子の広場」に来てもらっています。交通事故や誘拐等の危険との遭遇を減らすことも目的の一つとなっています。

地域の皆さまには、ボランティア、下校時の見守り、声かけ等、さまざまな形で子どもの育ち合いの応援をいただいています。「ふっさっ子の広場」では、市民の皆様方の協力を得て、さまざまな体験や学びの機会を作っています。一緒に子どもたちを楽しく育てたいと考えています。技能を教えることでなくても、ただ一緒に遊んでいただけで、子どもは成長します。ご協力いただける方は社会教育課までお問合せください。問合せ先 社会教育課社会教育係 552-5632

15年ぶりに給食費を改定

学校給食センターでは、平成20年4月分から給食費を改定させていただきます。現行の給食費は平成5年度に改定を行い、以後15年間改定をせず据え置かれてきたことが、その間、消費税率が3%から5%に改正されたことや諸物価の値上がりにより、児童に安全・安心でおいしい給食の提供が困難な状況になっております。つきましては、児童の健康増進と給食内容の質的向上及び運営の充実を図ること、児童の基礎・基本学力の向上を図るために、給食センターの稼働日数を186日から6日間増やしまして192日とすることから、次のとおり改定をさせていただきますので、保護者の方のご理解とご協力をお願いいたします。なお、今回の改定では、給食の栄養摂取基準量について、東京都の栄養摂取基準を基準に提供しており、低学年、中学年、高学年の栄養量(配食量)の違いから3段階に分けていただいています。

学 年	現行額	改定額	引上額	引上率
低学年 (1,2年生)	3,500円	3,700円	200円	5.7%
中学年 (3,4年生)		3,850円	350円	10.0%
高学年 (5,6年生)		4,000円	500円	14.3%



▲安全・安心でおいしい給食を提供

「ふっさっ子の広場」の中では、自然に異年齢の関係ができています。上級生が自慢げに折り紙を教えたり、ペーゴマを回して見せたり、それを下級生が目を見て教えてもらったりと、一人遊びでは味わえない集団での育ち合いも見受けられます。

ボランティア募集中

また、地域の多くのボランティアの協力もいただいています。昔あそび、竹馬、読み聞かせ、紙芝居、楽器演奏、学習サポートなど、「ふっさっ子の広場」に参加していただき、子どもたちに様々な体験や学びの機会を作っていただいています。

成人式では、今年も実行委員会が人生最良の1日になるようにと、さまざまなイベントを準備しています。皆さんぜひ、ご期待ください。日時 1月14日(成人の日) ①式典 ②受付 午後0時30分開始 ③開式 午後1時 ④実行委員会による成人のつどい ⑤時間 午後2時~4時 ※立食パーティー、なつかしの給食コーナーなど。場所 市民会館大ホール (もくせいホール) 問合せ 社会教育課社会教育係 552-5632

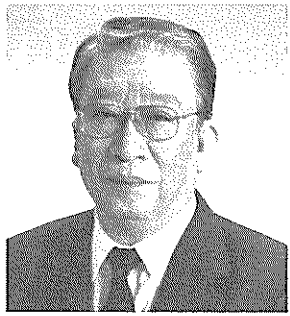


平成20年 成人式実行委員会メンバー

新年のご挨拶

福生市教育委員会

委員長 長谷川 貞夫



新年おめでとうございます。

日頃より福生市教育委員会の取組に對しまして、皆様のご理解とご協力をいただいておりますことにまず感謝申し上げます。

福生市における教育改革をリードしてこられた清水希益前教育委員長のご勇退の後を受け、昨年10月3日に委員長に選任されました長谷川貞夫でございます。

「福生で育つてよかった。」

「福生で育つてよかった。」

「福生で暮らしてよかった。」

と思える街づくりを教育の面から考え、支えていくのが福生市教育委員会であると考えています。

福生市教育委員会の取り扱う分野は、福生市立の全小・中学校の教育と社会教育に関することです。生涯学習社会という言葉で、社会教育自体の大切さを忘れがちな今日、福生市民のための文化・スポーツ振興も大きな課題です。

文化・スポーツ活動とは人間が人間として生きている証といわれます。いずれも、専門家だ

けが行っていた時代から市民が楽しむ時代へと変化してきております。幼児から高齢者まで市民の皆様が自主的に企画・参加できる活動をさらに充実すること、住んでよかったと思える街づくりとなります。

教育三法の改正、教育再生会議や中央教育審議会の中間報告を受け、学校教育の方向性も大きな変化が予測されます。新しい学習指導要領の方向性も見え

始めました。ゆとり教育から基礎・基本の学力の定着へと流れです。だからといって、生きる力をはぐくむことをやめるわけではなく、むしろ生きる力をはぐくむことの強化です。

学校教育の面で福生市の抱える課題は決して少なくありません。それらの課題を整理し、一つ一つ解決していくことが大切だと思っています。

昨年11月2日に福生第一中学校の60周年記念式典で、生徒代表の挨拶による慶びの言葉の中に、「生徒一人ひとりの『してはいけないこと』への意識が高まり、福生第一中学校は、大きく変わりました。人は変わることが

できる。それを学びました。」とありました。本当に感銘を受けました。生徒一人ひとりが自覚し、自分の出来ることを行つた結果、生徒自身が改善を実感できたのです。生徒たちの自主的な活動は地域の人々や保護者そして教職員が丸となって支援していただいた結果です。

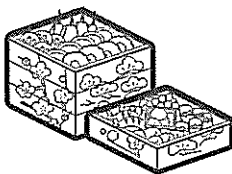
福生市教育委員会としても誇らしいことです。

福生市では、放課後のこどもの居場所「ふっさつ子の広場」を福生第六小学校で試行しています。

今・来年中には市内すべての小学校で開場されます。

この取組には、社会教育課が事務局を務めますが、教育委員会のみならず、子ども家庭部など全市をあげての施策です。学社(学校と社会)連携により福生の子どものよかつたと思えるようにしたいものです。市民の皆様のご協力を心からお願いいたします。

幼児から高齢者まで、教育委員会が担当する福生の市民のための活動に、今年も皆様のご理解とご協力をお願いいたします。新年のご挨拶といたします。



いじめ防止月間の取組

●11月は第2回ふれあい月間として、市内全小中学校でいじめ防止の取組を実施しました。

11月5日には、都から臨床心理士と指導主事を講師に招き、教員対象のいじめ防止研修を実施しました。その中で、いじめは「見えない」(かくれて行われる)性質と「見える」(サインは必ず出ている)性質があることを念頭に、『発見して解決する』ことの大切さと心に真正面から向き合う対応法について学びました。

●福生第四小学校(塚田正高校長)では、いじめ防止を子どもたちの視点で考えてもらうために、いじめ防止の標語とポスターを募集したところ、標語100点とポスター3点が集まりました。児童委員会で最優秀賞、優秀賞、佳作を決め、学校だよりで紹介しました。

最優秀賞

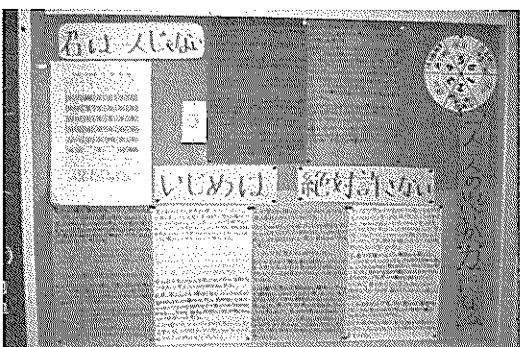
・「いじめは ところにささる めけない矢」
(2年生 関根あかりさん)

優秀賞

・「じぶんがいやなことを ひとにやってはいけない」
(1年生 もとかわあきらくん)

・「人の傷 相手は知らない深い傷」
(4年生 秋葉進之介くん)

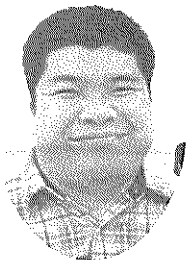
●福生第一中学校(今井啓之校長)では、全校で、いじめ防止の意識を高める取組をしています。1年3組の手束先生は、人を傷つけるような言葉を使わないよう日々生徒たちに語りかけるとともに、いじめについての生徒たちの考えを、教室の黒板の横に掲示して、いじめ防止を生徒と一緒に考えていく取組を実践しています。



教育随想

福生市公民館運営審議会

委員長 高崎 賢 啓



公民館の楽しさ

公民館に関わるようになって10年になります。

最初のきっかけは公民館のつ

どいの分科会「障害者と共に歩むまちづくり」に参加したこと

です。まだ学生時代で、印象として大人が来るころだなど感じていました。公民館というところ

がどのような場所なのか、知らないまま利用し始めました。

私自身も障害を持っていたため、車いすでの生活をしているので、

身近な課題を取り上げた分科会に抵抗もなく入れたのです。年

数を重ねるうち、有志だったメ

ンバーとサークルとして公民館本館に登録し、利用者連絡会役員、そして公民館運営審議会委員(今後は公運審と書く)になつていった次第です。

公運審になってから、「公民館は教育機関」であるとか、社会教育の拠点になっている場所と実感しました。それと同時に、福生市の公民館が持っている利用者の力、コミュニケーションの大事さを知り、残していくべきと感じています。

公運審で一緒になった本村先生(前第一小学校校長先生)からの依頼で、子どもたちに私の体験した事を話すことになりました。その当時の小学3年生に、「障害者が街に出るときの問題とは・出会った時はどうしてほしいのか?」というテーマで話をする事になり、写真等を使つて話をしました。また、今年度は第二中学校の2年生に「同じ年の時に思っていたこと」をテ

ーマで話し、子どもたちと関わらせてもらえました。初めは興味半分のような感じで聞いていたのですが、自分の気持ちや思っている事などを、目を見て話すうちとても熱心に聞いてくれました。このことはとても嬉しかったのですが、終わってから街なかで会った時に話しかけてくれたことはそれ以上に嬉しく思いました。話の中では「困つていそうな時、声をかけてくれることがとても嬉しい。会った時にあいさつしよう」と話しました。その事を覚えていてくれたらしく、見かけたときにあいさつをしてくれたのです。照れながらしてくれる子、自転車で走りながら声をかけてくれる子、いろんな場面ですがかけてくれる事の嬉しさは変わりません。

学校で話す事と公民館での活動とは、少しかけ離れているように思えるかもしれませんが、でも、自分が積み上げてきた学習

内容や経験を活かし、市民へ還元していくという事は公民館の持っている役割だと考えます。還元する事が、今回は学校で話した事になったわけです。

その事で、携わった人たちが同調してくれる喜びは他に変えられません。

公民館は、「何かやってみたい人へきつかけと場所を作る」、そして「学習をしていき、人とのコミュニケーションを取る事で、自分を成長させる場所」であると思います。そこに、「積み上げてきたものを活かし、市民を元気にしていく」という要素が加わる事で、公民館の良さが発揮されると考えます。より良い公民館にしていくために、利用者のひとりとして、公運審委員の活動をしていこうと思っております。



ご存知ですか

屋外体育施設の使用予約を
電子申請(インターネット申請)で

昨年10月より一部の屋外体育施設を除き、施設の使用予約が電子申請により開始されましたが、利用される団体はまだまだ少ない現状です。

自宅からでも簡単に施設使用予約ができますので、ぜひご利用ください。

なお、予約システムの使用にあたっては、あらかじめ中央体育館へ利用者登録の申請が必要となります。

屋外体育施設の
利用について

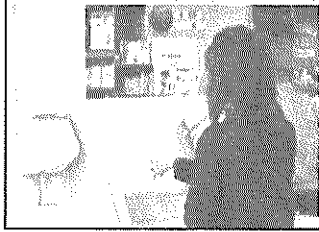
南公園につきましては、昨年の台風9号の影響により閉鎖されており、公園内グラウンド及びテニスコートについては、引き続き利用できない状況にあります。市民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、早期の施設使用再開に向け、工事の計画が進んでおりますのでご理解ください。

なお、同様に台風の影響を受けました多摩川中央公園グラウンドについては、今年4日(金)より、利用再開いたします。

また、武蔵野台テニスコート及び福東総合グラウンド(グラウンド・球技場・第一少年野球場)につきましては、昨年12月27日から今年3月31日までを休場し、改良工事を実施しております。利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

教育委員会では、台風の影響や工事の影響により屋外体育施設の使用できる施設が大幅に減少しています。その対応として、福生野球場を、例年12月から翌年3月末まで休場しておりますが、平成19年度に限り、施設の状態を見ながら開場しておりますので、ご利用ください。

問合せ〓中央体育館内スポーツ振興課 552-5511

ご利用してますか
webサービス

図書館だより

Q『友達に教えてもらった本、図書館にあるかしら。借りたいけれど、今あるか分からないわ』

A『こんなとき便利なのが、昨年4月から始まったwebサービスです。ご自宅のパソコンや携帯電話から、いつでも利用できます。』

webサービスの利用開始には、仮パスワードが必要です。利用者カードをお持ちになって、図書館窓口でお申込みください。

※一部メールアドレスの登録が必要なサービスがあります。

図書館ホームページURL:
<http://www.lib.fussa.tokyo.jp/>
携帯用ホームページURL:
<http://www.lib.fussa.tokyo.jp/m/>

問合せ〓中央図書館
553-3111

まずは「資料検索・予約」で
借りたい資料情報の確認ができ



平成19年度子ども議会報告



議場(商工会館3階)において、昨年10月20日に開催されました。傍聴席は子ども議員の家族や先生方といった21人の子も議員が、堂々と自分の言葉で一般質問を行いました。

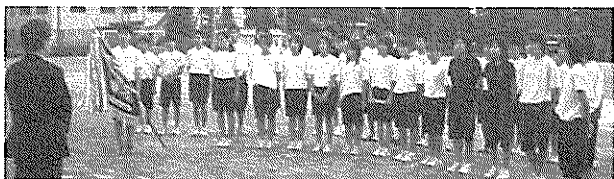
市では、子どもが自分たちのまちや学校に対する希望や意見を発言できる場を提供し、子どもたちの成長、また地域や学校づくりのためにも大切な機会として平成13年から「子ども議会」を実施しています。市内の各小学校の5・6年生から選ばれた子どもの代表が議員となり、大人の議会とほぼ同じ形式で行いました。

子どもたちの質問の中で「武蔵野台図書館には、宿題や、勉強が出来るスペースがないので、誰でも使える場を作ってほしい」という質問がありました。これを受けて、武蔵野台図書館では机を設置し6人分の席を作り、早速、調べものなどに利用されています。

クラブ活動報告

福生第二中学校陸上部総合優勝

平成19年9月30日に、秋留台公園陸上競技場で行われた第8ブロック学校対抗陸上競技大会で、福生第二中学校(赤尾暢夫校長)の陸上部が、見事、男女総合の部で優勝を果たしました。また、個人の部においても、1・2年男子100mハードル、1年男子走幅跳、1年女子100m、3年女子100m、1・2年女子80mハードル、4×100mリレーの6部門で第1位を獲得したほか、18の種目・部門で入賞を果たす大活躍でした。



▲教育長が激励訪問

文化財だより

「お正月のご馳走」

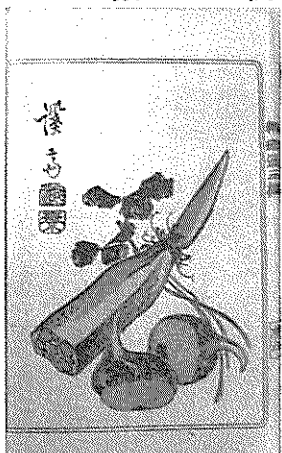
お正月には「おせち料理」を食べる風習があります。今では多くの食材から作られるようになりましたが、昭和の初め頃、福生のお正月のご馳走はどんなものだったのでしょうか。

お正月のご馳走になくはないものに雑煮があります。雑煮の餅は、自家製でした。餅つきは正月を迎える準備の中では重要な仕事のひとつで、毎年12月28日頃までにつくのが普通でした。ついた餅から「のし餅」や「お供え」を作ります。

餅といえば、もち米を材料にしたものと思いがちですが、福生は田んぼも少なく米が貴重だったので「粟」や「きび」も材料に使われていました。餅をついた日の昼食には、つくしたの餅を食べたり、大根おろしをつけた「カラミ餅」にして食べたそうです。

雑煮の中身は大根と芋が必ず入り、家によっては人参やごぼう、ほうれん草などを入れました。そのほかのご馳走は、「キンピラ」、「ごぼうや里芋の根野菜にスルメや油揚げを入れた煮物」、「昆布巻き」、「大根なます」、「こんにやくの煮物」、「ゆず巻き」、「数の子」などです。

「ゆず巻き」は大根を輪切りに



「料理通」文政5年(1822)
(郷土資料室所蔵)

薄く切つて柔らかくしたものに、薄く細く切つたユズの皮を巻き込みます。それを木綿糸にたくさん通して、一週間ほど干し甘酢につけたものです。手間はかかりますが、おいしいですね。

もうじき1月7日ですが、この日には、大根や人参、田んぼにあるセリやナズナなどを入れて七草粥を作りました。これは健康を祈る行事でもあります。七草の一つにナズナがありますが、これで爪をこすると指の病気になるからいけないと、爪を切る前や後にしたので、この日は、爪を切る日にもなっていたようです。

また、1月15日は、作物の豊作を祈る小正月です。養蚕が盛んであったこの地域は繭の豊作を祈ってメエダマ(繭玉団子)で「メエダマ飾り」を作りました。

お正月、子どもたちは、ご馳走をたくさん食べて、「すご六」、「カルタ」、「風船」、「羽根つき」などで遊んだそうです。昔の子どものたちも毎年お正月を楽しみにしていたことでしょう。

問合せ〓郷土資料室
530-1120

祝 福生第一中学校創立60周年

平成19年11月2日に福生第一中学校創立60周年の記念式典が行われました。今井啓之校長の式辞より挨拶して、福生第一中学校の60年を振り返りました。

大に伴い現在の地、熊川845番地に移転。当時はヘビやイタチも見られた雑木林を切り開き、2階立ての新校舎が建設され、校庭の真ん中に松林を持つ学校として知られました。

福生第一中学校は昭和22年4月、福生町立福生中学校として設立されました。開校当初は、現福生第一小学校の7教室を借用し、午前中は1年生、午後は2・3年生の二部制で授業を開始しました。

翌年、学校用地として寄付された現福生第三小学校の土地に、独立校舎を建設し、移転しました。

この土地は、米軍が土砂を採取した跡地をならしたもので、校舎は旧兵舎を移築したものでした。そして昭和26年11月、生徒数増

昭和41年、第二中学校の開校に伴い、「福生第一中学校」となり、現在までに卒業した生徒は1万6千人を越えています。また、式典のなかで挨拶した在校生代表の歌原千瀬さんは、60周年を迎えた慶びを次のように語っています。

「60周年という、この節目の年に福生第一中学校の在校生でいられることをうれしく、誇りに思います。私が入学した頃、一中は、ゴ



▲昭和26年11月に建設した福生第一中学校

ミが落ちていても何も思わない人が多く、あまりいいと言えない状況ではありませんでした。しかし、この1、2年で、一中は、大きく変わりました。ゴミが落ちていたことも少なく、何より一人ひとりの「してはいけないこと」への意識が高まっていったのです。生徒一人ひとりの意識の改革のおかげで変わったのです。

人は変わることができる。私はそれをこゝ、一中で学びました。きつと60年の間にたくさん生徒がそのことを学んだり、いろいろな経験をしたのでしよう。何人もの人々が私たちのように、学び、悩み、部活動に励み、そして、友情を築いていったのです。これから私たちは進路選択という、人生初の岐路に立たされることになると思います。安心して、1、2年生にこの学校を任せることができ、心をここに残すことなく卒業できるように、残りの数ヶ月の中学校生活を精一杯やっていきたいと思えます。」

(60周年記念式典「慶びの言葉」より抜粋)

高校・大学等入学資金融資制度の申込受付中

市では、今年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる方で、入学時納付金を一括で納入することが困難な保護者の方々に、特定金融機関に対し、融資をあっ旋します。

申込書の受付＝2月29日(金)まで(日曜・祝日を除く)※審査等に時間がかかりますのでお早めにお申し込みください。 融資限度額＝80万円 返済期間＝3カ月の据え置き期間を含めて36カ月 償還、融資利子＝返済中の利子は市が負担いたします。資格・要件＝①市内に引き続き1年以上住所を有すること。②平成18年の所得額が750万円以下であること。③市税を滞納していないこと。④金融機関の融資条件に合い、指定する保証会社の保証が受けられること。(保証料の1/2は申請者に負担していただきます。)⑤この入学資金以外に同種の融資を受けていないこと。 申込書の配布場所＝庶務課庶務係(中央体育館内)・市役所1階・中央図書館・わかざり図書館・わかたけ図書館・武蔵野台図書館

問合せ＝庶務課庶務係 ☎552-7711

教育委員会の動き

平成19年第10・11・12回福生市教育委員会定例会の報告

■平成19年第10回福生市教育委員会定例会(10月26日)で次の議案が審議可決されました。

□議案

◎福生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

□協議事項

◎福生市教育推進プラン(学校教育編)平成18年度取組状況(案)について

□その他報告事項

◎平成19年第3回福生市議会定例会について

◎福生市立中学校部活動実績について

◎輝け福生いきいき活動の報告について

□議案

◎学校給食費の改定の答申について

◎第15回郷スポーツ&とん汁会について

◎第37回福生市民文化祭について

■平成19年第11回福生市教育委員会定例会(11月21日)で次の議案が審議可決されました。

□議案

◎平成20年度福生市教育委員会教育目標・基本方針について

◎平成20年度教育課程の編成の基本的な考え方について

◎福生市立図書館資料複写取扱要綱の一部改正について

◎福生市学校給食センター運営審議会案の一部を改正する条例に対する意見聴取について

◎平成19年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分についての意見聴取について

◎学校給食費の改定について

◎熊川地域体育館及び福生地域体育館の平成21年4月指定管理者制度の導入について

□報告

◎専決処分承認を求めることについて

□協議事項

◎公立学校職員の人事異動について

□その他報告事項

◎市民会館の平成21年4月指定管理者制度の導入について

◎平成19年度第1回定期監査の結果について

◎福生市育英資金支給条例施行規則の一部を改正する規則について

◎福生市育英資金支給条例施行規則の一部を改正する規則について

◎入学式・卒業式等儀式的行事の適正な実施について

◎平成19年度社会教育施設の年末年始の休業について

■平成19年第12回福生市教育委員会定例会(12月19日)で次の議案が審議可決されました。

□議案

◎桶標等製作用具の市登録有形民俗文化財登録について

◎福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

□協議事項

◎平成19年度東京都学力向上調査及び平成20年度全国学力・学習状況調査への参加について

□その他報告事項

◎平成20年成人式について

◎教育委員会定例会予定

1月25日(金) 午前10時

2月22日(金) 午前10時

3月24日(月) 午前10時

開催場所 中央体育館会議室

問合せ＝庶務課庶務係

☎552-7711